

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	子ども家庭局子ども家庭部保育課
評価対象期間	平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

## 1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立八幡東さくら保育所	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市八幡東区祇園一丁目 5 番 1 号		
	設置目的	児童福祉法第 39 条に規定される保育所として、日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする児童福祉施設である。		
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市福祉事業団		
	所 在 地	北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号		
指定管理業務の内容	保育所の管理及び保育の実施			
指定期間	平成 18 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日			

## 2 管理運営実績

	目標（計画）	実 績	要因・原因分析
施設の設置目的の達成状況	保護者とともに、子どもたちの豊かな人間形成を目指し保育にあたる。	平成 19 年度 延べ入所児童数 2,381 人	保育に欠ける児童について地域との交流も行いながら、保護者とともに保育を実施。
利用者の満足度	保護者が満足できる保育を行う。	保護者の満足度は概ね高い。	子どもが保育所で生活している様子について、非常に満足、概ね満足が 84.2%である。
収支状況	保育所運営費は、最低基準を維持するための費用として、入所児童数に応じて支出。		

### 3 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	<p>施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み</p> <p>（１）施設の設置目的の達成</p> <p>計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。</p> <p>施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。</p> <p>[ 所 見 ]</p> <p>保育方針等がわかりやすく明示され、通常保育のほか子育て支援の取組み（未就学児のサポートや育児相談・育児講座の開催などによる母親支援）など、計画に則った保育所運営が行われている。</p> <p>保育内容においても様々な取組みが、地域との交流（小学校や市民センターなど）の中でも積極的に行われている。</p> <p>（２）利用者の満足度</p> <p>利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>[ 所 見 ]</p> <p>園だよりの作成などにより、園の保育内容を積極的に保護者に情報提供している。</p> <p>また、保育所内や施設外での研修など、保育の質の向上を目的とした取組みがなされている。</p>
2	<p>効率性の向上等に関する取組み</p> <p>（１）経費の低減等</p> <p>施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p> <p>[ 所 見 ]</p> <p>光熱水費について、冷暖房の温度調整を職員に周知徹底するなど、必要な範囲内での使用に努めている。</p> <p>業者委託にあたっては、警備業務委託などについては福祉事業団の他の施設と一括して見積りを取り決定。</p>

( 2 ) 収入の増加
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。
[ 所 見 ]
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取り組み
( 1 ) 施設の管理運営 ( 指定管理業務 ) の実施状況
施設の管理運営 ( 指定管理業務 ) にあたる人員の配置が合理的であったか。
職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか ( 管理コストの水準、研修内容など ) 。
地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
[ 所 見 ] 配置基準に基づいた必要な保育士が配置されている。 職員一人ひとりの保育経験などを踏まえた研修計画が策定され、職員の資質向上に努めている。 地域の年長者や小学校、市民センターと交流による行事を積極的に行っている。
( 2 ) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
施設の管理運営 ( 指定管理業務 ) に係る収支の内容に不適切な点はないか。
日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。
[ 所 見 ] 組織として、保護者の意見や苦情を聞き、対応する仕組みが定められている。 個人情報の保護・管理について組織としての基本的な考え方が明確であり、具体的な取り組みや標準的なマニュアルがある。 法人では守秘義務については就業規則に規定するほか、安全対策や非常時の対応についても、事故防止のチェックリストやマニュアルの作成など、日頃から子どもの安全確保に努めている。

## 【総合評価】

### [ 所 見 ]

これまでの保育所運営の実績に基づいた保育に加えて、子育て支援の施設としても、育児相談・育児講座開催による母親支援や未就学児との交流などに積極的に取り組んでいる。また、市民センターと連携した地域の年長者との世代間交流、九州国際センターとの交流により、子どもたちが年長者や外国人とふれあう行事も実施している。

更に、保育士の資質向上と保育の充実を目的に、研修計画に基づいた施設外の研修や所内の自主研修を行い、子どもたちによりよい保育サービスを提供するための努力も行っている。

保護者への情報提供の方法が整備され、保護者のニーズ・苦情等へ対応する仕組みが整備されている。また、個人情報の保護や事故防止・安全管理の対策に関する方針やマニュアルも整備され、その内容が職員にも徹底されている。

### [ 今後の対応 ]

今後とも子育て支援や地域との交流を行いながら、地域に開かれた保育所運営を行っていただきたい。